

# 長崎県サッカー協会3級審判員認定審査開催要項

(一社)長崎県サッカー協会審判委員会

## 1. 目 的

県内における3級審判員の普及活動を通じ、郡市協会の活性化に貢献し、長崎県及び日本におけるサッカー文化の発展に寄与することを目的とする。

## 2. 審査体制

- (1) 長崎、県央、県北の各ブロック及び郡市毎に主管し開催する。
- (2) 主管は、他のブロック及び郡市へ紹介し、受検者を受け入れるものとする。
- (3) 主管する担当ブロックもしくは郡市の審判長(代理可)の出席を要する。

## 3. 審査内容

- (1) 筆記・体力テスト
- (2) 実技テスト

## 4. 受検資格

- (1) 4級審判員資格取得者で各郡市審判長の推薦を得た方
- (2) アカデミー審判員の場合は、県審判委員長が推薦し、当該郡市審判長の承認を受けた方
- (3) 満年齢 15 才以上の方

## 5. 審査項目と合格基準

- (1) 筆記・体力テスト
  - ① 講義： 受講(90分)は必須
  - ② 競技規則テスト： 60 分以内とし、70 点以上合格  
※事前研修課題に取り組みせる
  - ③ 体力テスト： 12 分間走にて、男性 2,500m 以上、女性 2,000m以上合格
- (2) 実技テスト
  - ① 主審・副審各 1 試合の評価を行う。
  - ② 3種以上の公式戦・カップ戦(練習試合は不可)で各ブロック及び郡市における試合を指定する。
  - ③ テスターは1試合2名とし、県審判委員会より派遣する。
- (3) (1) 及び (2) は各一日日程とし、(1) に合格した方のみ(2) が受検できる。

## 6. 判 定

- (1) 判定は、合格、不合格、保留とする  
筆記テスト 70 点以上 合格  
50 点~69 点 保留(再テストを受ける)  
50 点未満 不合格  
体力テスト 基準に達しない場合不合格  
  
実技テスト  
主審(8.0 以上)、副審(合、否で判断し合)を合格基準とする。  
基準に達しない場合 保留・1 年間(次回筆記、体力テストは免除、実技テストのみ行う)
- (2) 5 の結果を受けて、県審判委員会にて総合的に審議し、県審判委員長が合否を判断する。合格者については、県サッカー協会理事会にて報告する。

## 7. 受検料

- (1) 筆記・体力テスト 2,000 円
- (2) 実技テスト 5,000 円
- (3) 支払先  
振込先 十八親和銀行大波止支店(店番 102) 口座番号 3199646  
口座名 一般社団法人長崎県サッカー協会 会長 殿村育生

## 8. 特別規定

- (1) アカデミー審判員（4級）で、アカデミー研修の受講中に5の基準をクリアした方は6の判定を受けられるものとする。なお、受検料については、アカデミー受講料に含むものとする。
- (2) 本審査合格者は、次年度開催のフォローアップ研修の対象者となる。

## 9. 手続き

- (1) 各郡市協会（審判長）にて募集及び受付を行い、ブロック部会&郡市委託事業部長宛に開催を申し込み、両者で実施要領を協議（打合せ）を行うものとする。
- (2) ブロック部会&郡市委託事業の部長または担当者は、事業毎に「事業計画書」及び事後「事業報告書」を提出しなければならない。
- (3) 審判委員会へ提出する判定資料は、ブロック部会&郡市委託事業の担当者が作成し、同部長が提案するものとする。

2022/05/27 制定

2022/08/05 改定

2024/06/06 改定

2025/04/03 改定